

中小企業の機械化・デジタル化支援メニュー(経済産業省・中小企業庁予算)

物流DXを目指して機械化・デジタル化に取り組みたい中小物流事業者の皆様にもご活用いただける支援メニューが用意されています。

ものづくり補助金

【通常枠】 <補助率原則1/2、上限1,000万円>
新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援

【低感染型ビジネス枠】
<補助率2/3、上限1,000万円>
対人接触機会の減少に資する、製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等を支援

以下の要件を満たす事業計画(3-5年)を策定・実施する中小企業等が対象
要件1 付加価値額+3%以上/年
要件2 給与支給総額+1.5%以上/年
要件3 事業場内最低賃金
地域別最低賃金+30円

<物流業界での活用例>
スーパーマーケット向けの食料品等を扱う物流センターにおけるデパレタイズロボットの導入により、荷役作業の軽減と生産性向上を図った。
⇒ロボット導入後、物量が前年比4%増

<お問い合わせ先等>
お問い合わせ先:ものづくり補助金事務局サポートセンター
電話番号:050-8880-4053
受付時間:10:00~17:00(土日祝日除く)

IT導入補助金

バックオフィス業務の効率化など、生産性向上に繋がるITツールの導入を支援

【通常枠】 <補助率1/2、上限450万円>
ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費(導入後サポート経費)を支援

【低感染型ビジネス枠】
<補助率2/3、上限150万円又は450万円>
複数のプロセス(販売管理と労務など)を非対面化・連携し、一層の生産性向上を図るITツールの導入を支援

運輸業等の中小企業等が対象
※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等が加点要件(一部事業者等については申請要件)。

<物流業界での活用例>
トラック事業者において、運送業向け勤怠管理システムを導入。
⇒ドライバーの勤務状況の把握が容易になったことに加え、労働時間の上限に近付くとアラートが出るため、事前調整・安全確保が可能に。

<お問い合わせ先等>
サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト
<https://www.it-hojo.jp/>
お問合せ先:サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター
電話番号:0570-666-424
※IP電話等からお問合せの場合は042-303-9749までご連絡ください。
受付時間:9:30~17:30(土日祝日除く)

持続化補助金

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

【一般型】 <補助率2/3、上限50万円>
自社PR用のチラシの作成、HP開設費用等を支援

【低感染リスク型ビジネス枠】
<補助率3/4、上限100万円>
オンライン専用受付ツール・システムの導入、ECサイト構築費等を支援

販路開拓等の取組を行う小規模事業者等が対象

<物流業界での活用例>
物流事業者において、新規顧客の開拓等のため、ホームページの開設・リニューアルを実施。

<お問い合わせ先等>
お問い合わせ先:(独)中小企業基盤整備機構
生産性革命推進事業 コールセンター
電話番号:03-6837-5929
受付時間:9:00~18:00(土日祝日除く)

各補助金の詳細については、それぞれのお問い合わせ先にご確認ください